

声 明 文

本日東京高等裁判所民事第16部において韓国籍の在日朝鮮人元「慰安婦」宋神道さんの国家賠償請求訴訟の棄却判決が出されました。

この判決に対して宋神道さんと私たち支える会は、心の底からの怒りを感じます。

宋神道さんは、1993年4月、日本政府に謝罪と補償を求めて東京地裁に提訴して以来7年半に及ぶ裁判を気丈に闘ってきました。しかしながら昨年10月1日の東京地裁判決は、宋さんの被害事実は認めたものの、日本政府による謝罪と補償についてはすべて棄却しました。宋神道さんは、「事実を認めたら謝るのがあたりまえ」とすぐさま控訴を決めました。しかし宋神道さんにとっては東京高裁での4回の口頭弁論は、東京地裁の時以上に厳しい闘いでした。なにより地元での「負けた裁判いつまでやるんだ」「いいかげんにあきらめろ」などという声が宋さんの耳に届き「それでも言わなきゃなんねえ」という激しい怒りで幾度となく眠れぬ夜を過ごしてきました。また高齢の宋神道さんにとって、口頭弁論のたびに上京することは肉体的にも精神的にも言いようのないほど過酷なことでした。それでも宋さんは、「生きている自分はいいよ。まだ文句も言える。でも死んだ人はどうなるの。文句さえ言えねえ」と東京高裁に足を運びました。なんとしても東京高裁に公正な判断をしてほしい。日本政府に本当に謝ってもらいたいという宋さんの思いを東京高裁が、踏みにじったことを許すことはできません。

戦争犯罪のなかでも「慰安婦」問題が、特に「日本の恥すべき行為である」ことは世界中が認めるところです。宋神道さんへの裁判は、この問題の解決のために司法の公正性を世界に敢然と示す絶好の機会だったのです。しかし東京高裁は、そのチャンスを逸し、行政府とともに恥をさらす結果を招いたことを自ら認識するべきです。このような判決を出したことで、世界中の人々からの非難をあび

ることは必然でしょう。

宋神道さんと私たち支える会は、東京高裁の判断を絶対に許すことはできません。

すでに勤労挺身隊問題や強制連行については、裁判所からの和解提起という形で、一定の解決策が見出だされつつあります。しかし、国家が全面的に責任を負うべき「慰安婦」問題がこのように放置されるのは、政府及び裁判所の怠慢以外の何ものでもありません。二十一世紀に重大な宿題を残した日本政府は、この汚名を挽回するため一刻も早く被害者に謝罪と補償をすべきです。また、これ以上「恥さらし」な行為をやめ、世界的レベルの人権意識を獲得すべきです。

私たちは、宋神道さんの人権回復がなされるまで共に闘い続けます。

2000年11月30日

在日の慰安婦裁判を支える会